

章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち
大項目	05	平和の推進と国際化への対応
施策	02	国際化に対応した地域社会づくり

目的

日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることにより、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会を形成します。

対象・手段

しんじゅく多文化共生プラザを拠点に地域住民や活動団体のネットワーク化を図るとともに、外国人を含めた様々な人や団体が交流し、互いの理解を深めることができる事業を展開します。また、外国人への情報提供や、相談業務を実施することなどにより総合的な事業として推進します。

また、日本語教室における学習機会の充実を図るとともに、既存の日本語ボランティア教室のネットワークづくりと活動への支援を行っていきます。

施策の方向

しんじゅく多文化共生プラザを拠点に、外国人、地域、活動団体からなるネットワークをさらに充実し、顔の見える関係を広げていきます。

また、外国人が日本語を学びながら、日本の生活習慣やマナーを身につけることができるよう工夫するとともに、外国人の情報提供や相談業務を充実します。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
多目的スペースの利用件数		2件/日×28開館日/月=56件/月		(平成18年度に)	(56件/月)の水準達成	
日本語教室の会場数		日本語教室の地域展開		(平成18年度に)	(8箇所)の水準達成	
日本語教室、日本語教授法講座の参加者数		日本語教室 20×9クラス×2回(前後期)=360人 教授法講座 定員40人×4回=160人		(平成18年度に)	(520人)の水準達成	
施策の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
施策 成果 指標	目標値1	件/月		56.00	56.00	
	実績1	件/月		43.00	45.00	
	目標達成率1 = /	%		76.79	80.36	
	目標値2	箇所		8.00	8.00	
	実績2	箇所		8.00	8.00	
	目標達成率2 = /	%		100.00	100.00	
	目標値3	人		520.00	520.00	
	実績3	人		377.00	432.00	
	目標達成率3 = /	%		72.50	83.08	

所管部	地域文化部
-----	-------

主な取組み

しんじゅく多文化共生プラザで各種講座や交流事業を実施するとともに、地域住民や活動団体のネットワークが主体となり 防災 子どもの教育・学習支援 情報提供 イベント などについて取組みを行いました。
 また、外国語版広報紙のページ数増加や、外国語版ホームページの毎月更新と新規画面の作成を行うことにより、外国人への情報提供の充実を図りました。
 さらに、日本語教室の地域展開と、日本語教授法講座やブラッシュアップ講座を行うことにより、日本語ボランティアが主体となった日本語学習支援へとつなげました。

課題

多文化共生のさらなる推進のためには、しんじゅく多文化共生プラザを拠点とした各種事業の成果を調査するとともに、地域の実情や区民ニーズを的確に把握することが必要です。
 日本語学習への支援については、日本語教室や日本語学習コーナーを、地域住民と外国籍住民の相互交流の場としても寄与させていくことが求められています。また、成人だけでなく、来日間もない外国人の子どもの日本語学習も課題になっています。

評価

総 合 評 価	
<p>本施策は、外国人も地域住民の一員として受け止め、地域における外国人との異文化理解を促進し、参加と交流を通じて、共に生きる地域社会を築くことをめざしている施策です。 平成18年度は、しんじゅく多文化共生プラザを拠点に各種交流事業を展開するとともに、プラザ開設1周年を記念したイベントを行うことにより、利用者が着実に増加していきました。 また、地域住民や活動団体によるネットワークが主体となった事業が行われ、参加者の知識や経験など専門性を活かすことができました。 情報提供については、広報紙や生活情報紙の配布先の拡大や、ホームページの毎月更新など、効果的に情報提供ができるよう工夫しました。 さらに、日本語教室の会場を見直し、より広い地域で展開することにより、外国人が参加しやすい環境を整備することができました。 これらの成果は多文化共生のまちづくりを着実に推進させるものであると言えます。 今後は、これらの事業を発展させて、日本人と外国人がともに生活する地域社会づくりを進めていきます。</p>	A

今後の取組み・改革の方針

多文化共生のさらなる推進のためには、今までの事業を検証するとともに、地域の実情や区民ニーズを的確に把握することが必要です。このため、基礎データの収集を目的とした「多文化共生実態調査」を実施することにより、今後の施策に反映させていくこととします。
 日本語学習については、外国人が日本語を学びながら日本の生活習慣やマナーを身につけることができるように内容を充実させていくとともに、外国人の子どもの日本語学習についてもボランティア等と連携して対応していきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
多文化共生のまちづくり	A	135		
日本語学習への支援	A	137		